



JICの投資活動を振り返る 24年12月

2024年12月18日
株式会社 産業革新投資機構
Japan Investment Corporation

1. 活動の振り返り	・ ・ ・ ・	P. 3
2. 新しい投資テーマ	・ ・ ・ ・	P. 12
①GX		
②エンゲージメント		
3. DE&Iの推進	・ ・ ・ ・	P. 20
出資要件の見直し (行動規範・倫理規範、ハラスメント防止規程制定) について		
4. 参考資料	・ ・ ・ ・	P. 24
①新投資基準案について (2024年7月当社定例会見資料より再掲)		
② 24年上期の市場動向について		

1. 活動の振り返り

- JICはファンドへの投資（LP出資）、子会社のVGI、JICCにて直接投資を実行。
⇒ JIC各社の活動実績により、市場参加者・政策関係者からも一定の理解が得られるように。
- JICは、市場動向・政策動向・JICの経営資源の拡充に伴い、取組課題を追加してきた。

投資活動	JIC	民間ファンドの補完を念頭に置きつつ、VGI、JICC設立
		投資テーマを追加しつつ民間ファンドに対し年間10件程度、出資約束
	VGI	グロース：VGF1号(2020)・VGF2号(2023) アーリーステージのディープテック、ライフサイエンス：VGF 2号(2023) セカンダリー、アフターIPO：オポチュニティファンド(2023)
	JICC	組織や産業の枠を超えた事業再編 新産業の創出に向けた成長資金供給
エコシステム形成	投資人材育成	投資人材の育成：JICグループ内の投資・管理人材の育成、輩出 民間VCのサポート：純投資目的の投資家からの資金受託体制の整備、サポート
	海外連携	民間VCのサポート：海外VCとの連携 海外LP、海外VCの呼び込み：日本への投資に向けたサポート
	調査活動	国内スタートアップエコシステム参加者（国内外）への情報提供：調査レポートの提供

※「株式会社産業革新投資機構投資基準」（平成30年経済産業省告示第194号）

重点投資分野

Society
5.0

Society5.0に向けた 新規事業の創造の推進

事業者にとってや不確実性が高い非連続的な成長が必要であり、長期かつ大規模なリスクマネー供給を必要とする新規事業の創造に係る事業分野を支援



ユニコーンベンチャー の創出

グローバルな経済圏において競争力をもって持続的に成長することを目標とするユニコーンベンチャーを創出



地方に眠る 将来性ある技術の活用

高い収益が期待できる技術力が多数あるにもかかわらず十分に活用されていない地方の大学発ベンチャー等の資金需要に対応



産業や組織の枠を 超えた事業再編の促進

国際競争力を持ちうる事業分野において、オープンイノベーションに向けた大胆な事業再編を通じて産業競争力の強化を支援

ディープテック
(2020.6)

ライフサイエンス
(2020.6)

クライメートテック
(2021.11)

オープンイノベーション
(2021.9)

シード・プレシード
(2021.10)

グロース
(2020.6)

セカンダリー
(2022.3)

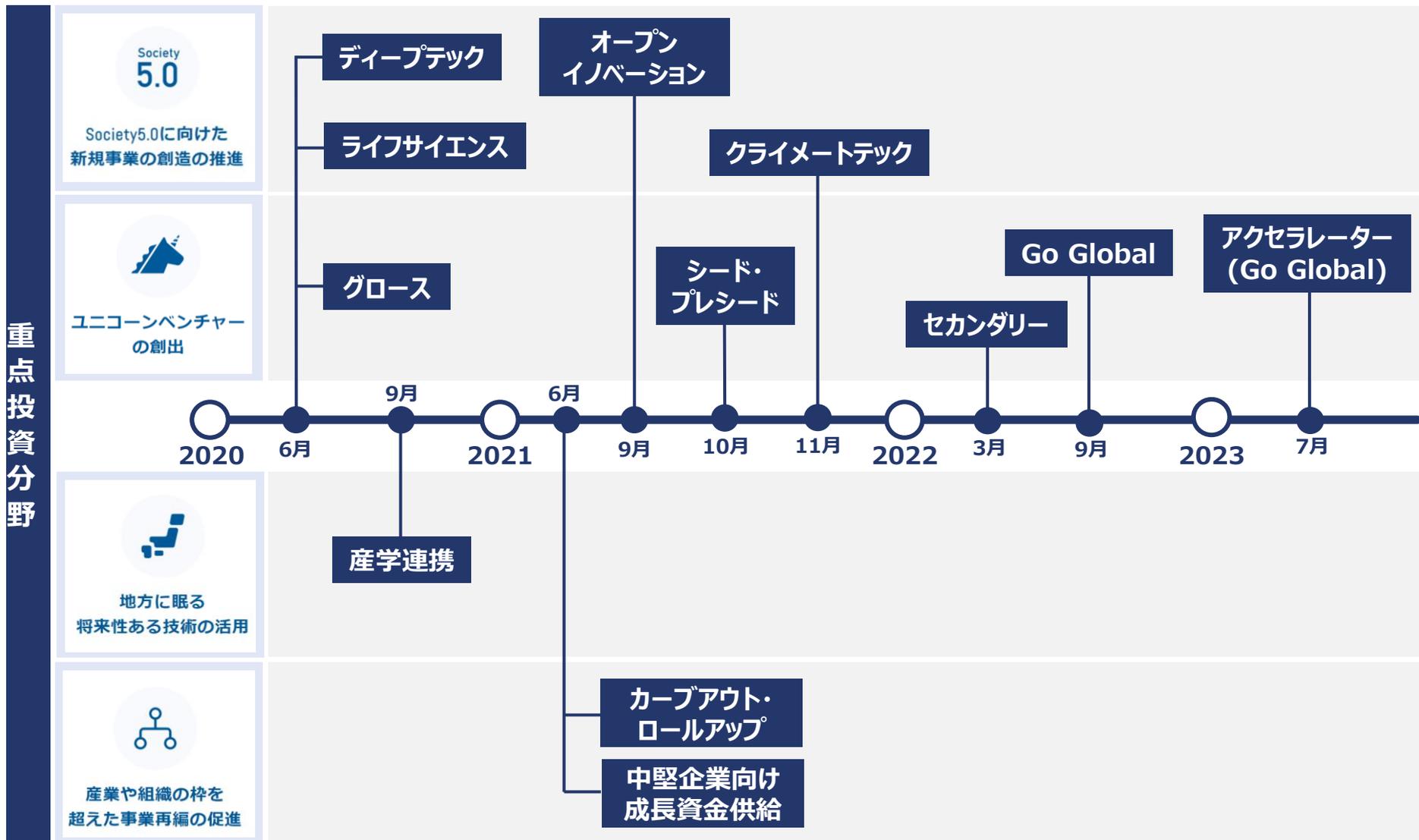
Go Global
(2022.9)

産学連携
(2020.9)

カーブアウト・
ロールアップ
(2021.6)

- 重点4分野を中心に、政策的意義があり、かつ、民間リスクマネーが不足している分野について調査を行い、JICが取り組むべき「投資テーマ」を順次、設定してきた。

- JICではJICでは政策課題の解決に資する4つの重点投資分野※への貢献を目的として、JICの投資方針の整理を行いつつ、合致する投資テーマを順次設定し、投資活動への落とし込みを実施。



投資ポートフォリオ拡大の軌跡

■ 投資テーマに合致する民間ファンドへの出資により、政策課題解決を推進。相応の実績がある国内VCへの投資は一巡し、一部ファンドではリアップも実現。足元では、初号や主にGo Globalを企図した海外案件も増加。

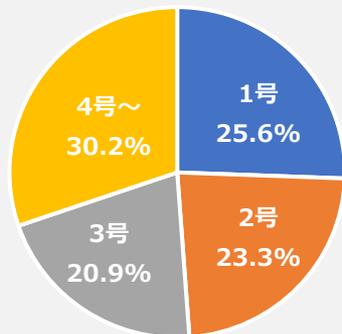
2020	2021	2022	2023	2024		
 <p>2号 投資テーマ：①・②・④・⑦</p>  <p>初号 投資テーマ：②・⑥</p>  <p>4号 投資テーマ：①・⑦</p>  <p>2号 投資テーマ：①・④・⑦</p> <p>投資テーマ</p> <p>①ディーテック ②ライフサイエンス ③グロース ④産学連携 ⑤カーブアウト・ロールアッパ ⑥オープンイノベーション ⑦シード・プレシード ⑧クライメートテック ⑨セカンダリー ⑩Go Global</p>	 <p>3号 投資テーマ：①・④・⑦</p>  <p>初号 PE 投資テーマ：④</p> <p>SOZO VENTURES</p> <p>3号 投資テーマ：⑥</p>  <p>3号 投資テーマ：⑥・⑦</p>  <p>初号 投資テーマ：①・⑦・⑧</p>  <p>3号 投資テーマ：③・⑥・⑩</p>  <p>初号 PE 投資テーマ：⑤</p>  <p>2号 投資テーマ：①・④</p>	 <p>2号 投資テーマ：①・⑥</p>  <p>2号 投資テーマ：⑦</p>  <p>7/7S号 投資テーマ：①・③・⑩</p>  <p>5号 リアップ 投資テーマ：①・⑦</p>  <p>2号 リアップ 投資テーマ：②・⑥</p>  <p>4/Annex3号 投資テーマ：①・③</p>  <p>初号 投資テーマ：①・④・⑩</p>	 <p>5号 投資テーマ：⑧</p>  <p>1号 投資テーマ：⑦</p>  <p>2号 投資テーマ：①・⑥</p>  <p>3号 投資テーマ：①・⑥・⑦</p>  <p>18/18VGE号 海外 投資テーマ：③・⑦・⑩</p>  <p>初号 投資テーマ：②</p>	 <p>5号 海外 投資テーマ：⑥・⑩</p>  <p>3号 リアップ 投資テーマ：①・④・⑦</p>  <p>初号 投資テーマ：⑨</p>  <p>3号 投資テーマ：①・④</p>  <p>初号 投資テーマ：②</p>	 <p>初号 投資テーマ：⑦</p>  <p>Growth6/Venture6号 投資テーマ：③・⑩ 海外</p>  <p>初号 投資テーマ：⑨</p>  <p>3号 投資テーマ：②</p>	 <p>3号 リアップ 投資テーマ：①・⑥</p>  <p>5号(Cayman) 投資テーマ：⑥・⑩</p>  <p>BOV II号(Class A) 投資テーマ：⑩ 海外</p>  <p>2号(グロースシリーズ) 投資テーマ：⑥</p>  <p>2号 投資テーマ：①</p>

※ 「海外」はGo Globalを投資テーマとして海外の有力VCを国内に呼び込むことを企図して投資した案件

業歴の浅い新興ファンドへの積極的支援

- 2024年9月末までに投資した民間43ファンドのうち、30ファンドが初号～3号と、JICは機関投資家による投資検討が困難な号数の若いファンドに対しても積極的にLP投資を実行。
- 特に、立ち上げに苦勞する初号ファンドについても、これまでに11ファンド（JICポートの1/4）に対して投資し、リスクマネー供給に加えて、ファンドの立ち上げ支援を行い、更なる民間資金が集まるよう、継続したフォローを実施。

民間投資先ファンドの
号数別割合
(件数ベース)



	2020	2021	2022	2023	2024	計
1号	1	3	3	4	-	11
2号	2	1	4	-	3	10
3号	-	4	1	3	1	9
4号～	1	0	8	3	1	13
計	4	8	16	10	5	43

※ 2024年9月末時点までにJICが初回投資した民間ファンドについて、年度基準で集計
※ アネックスファンドは1号～3号に含めない



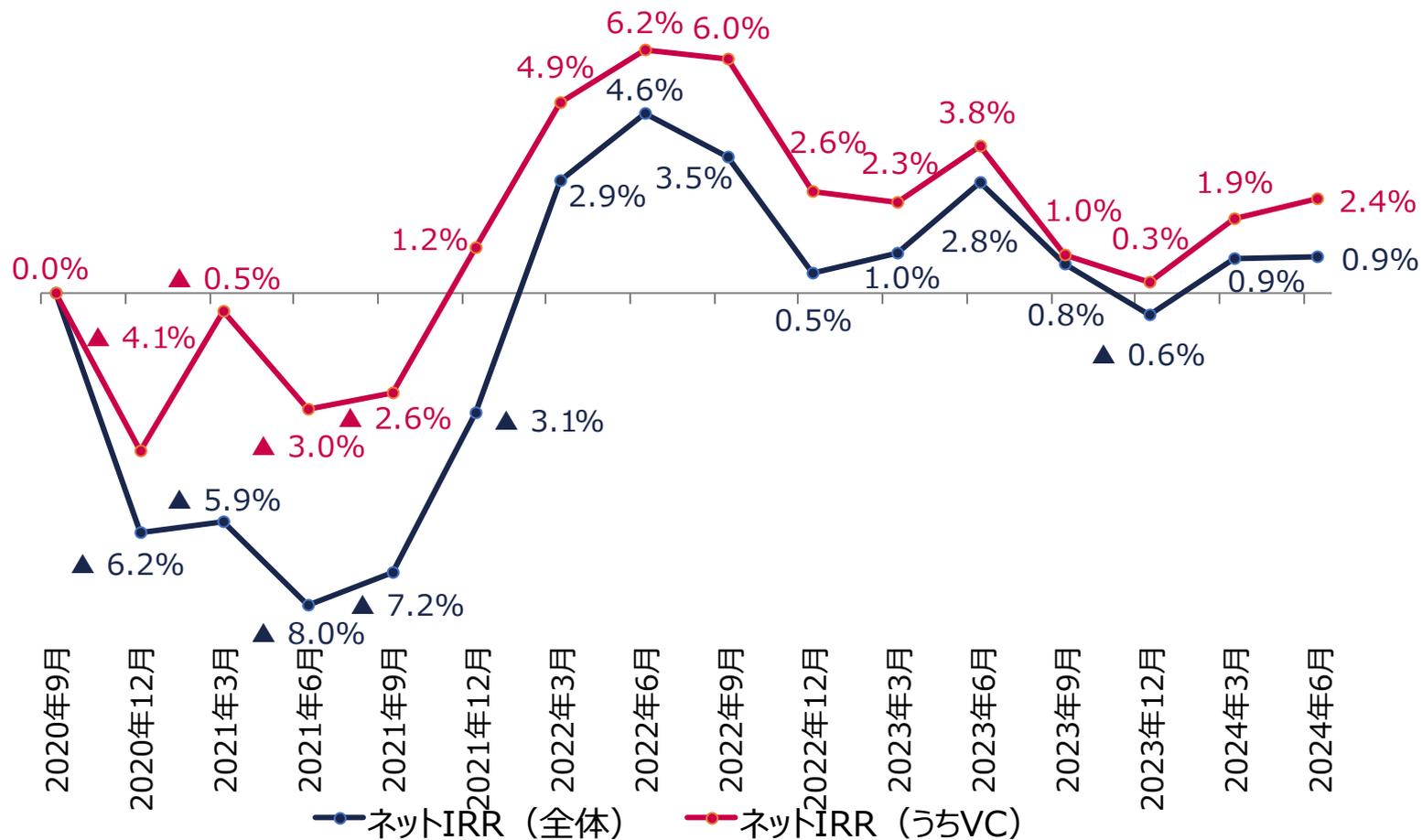
- 2020年9月に投資を開始したファンドポートフォリオのパフォーマンスは以下の通り（24年6月末基準）。
- VC：各ファンドの投資開始年別に分類集計。投資開始が早いファンドはすでに評価益を計上している。
- PE：6月末ではJICCの投資組み込み後の日も浅い為、個別案件のNAVに影響はなく、他方で管理報酬の支払等があることから、引き続きJ-Curveのマイナス段階。JICの財務に影響を与えるものではない。

【ファンド投資の概況（うちVCはビンテージ別を含む）】

（2024年6月末時点）

	投資決定 件数	出資約束額	払込済金額	進捗率	倍率（対払込済額）			ネットIRR
					分配金 (DPI)	NAV (RVPI)	分配金 +NAV (TVPI)	
合計	47	16,664億円	7,870億円	47.2%	0.00倍	1.01倍	1.01倍	0.9%
うちVC	43	5,324億円	1,902億円	35.7%	0.01倍	1.04倍	1.05倍	2.4%
(2019年以前)	5	178億円	170億円	95.7%	0.03倍	1.41倍	1.44倍	16.5%
(2020年)	3	1,250億円	833億円	66.6%	0.00倍	1.02倍	1.02倍	0.9%
(2021年)	7	455億円	282億円	62.0%	0.02倍	1.06倍	1.08倍	5.8%
(2022年)	15	677億円	264億円	39.0%	0.00倍	1.00倍	1.00倍	▲ 0.0%
(2023年)	9	2,638億円	334億円	12.6%	0.00倍	0.92倍	0.92倍	▲ 12.0%
(2024年)	4	126億円	19億円	15.0%	0.00倍	0.96倍	0.96倍	▲ 6.5%
うちPE	4	11,340億円	5,967億円	52.6%	0.00倍	0.99倍	0.99倍	▲ 1.7%

【ネットIRRの推移】

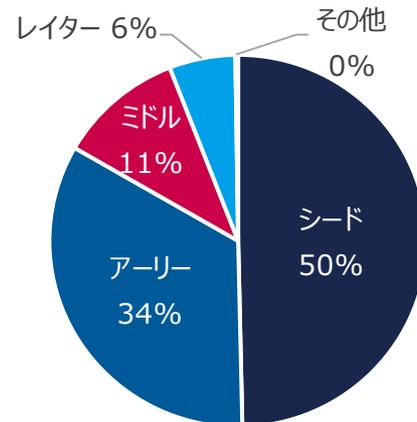
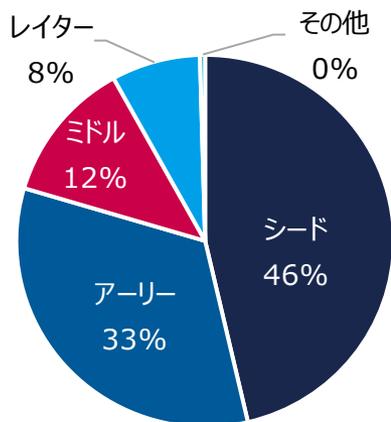


- 初回投資ステージ別は、投資件数ではシードやアーリーといった前半のステージに集中している。VCファンド全体の投資額はレイターやミドルといった後半のステージに集中。

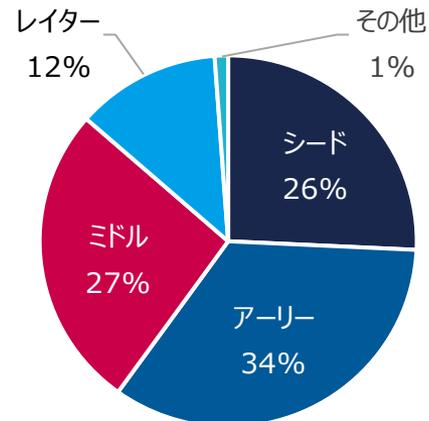
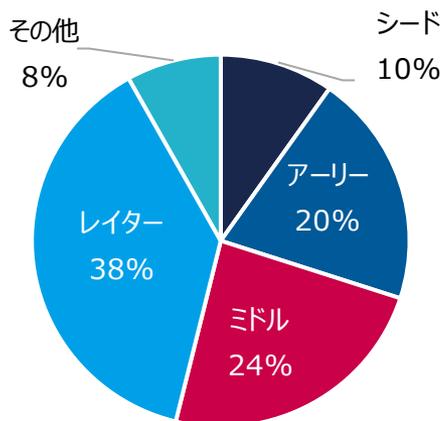
初回投資ステージ別（VCファンド全体）

初回投資ステージ別（民間VCファンド）

投資件数
(2024年6月末時点)



投資額
(2024年6月末時点)



2. 新しい投資テーマ

- ①GX
- ②エンゲージメント

GX投資対象領域の拡大

- JICはこれまでGX・カーボンニュートラルの達成を支援するために、国内のクライメートテックファンドへの投資方針を整理し、2件のLP出資（ANRI GREENおよびEEIへのLP出資）を実施。
- 一方、現状JICのファンド投資において整理されている打ち手はVC支援に留まることから、GX領域における投資を通じた政策的意義達成に向け、**新たに国内外のスタートアップ、中堅企業向け成長資金供給、バイアウト、インフラストラクチャーを投資対象とするファンドへの出資を今後検討**

- 政府が昨年策定したGX基本方針及び分野別投資戦略の中では、国がGXに対し長期にわたるコミットメントを示すと同時に、規制・制度的措置の見通しを示すべく、22分野において「道行き」を提示。
- GXを通じた政策的意義達成に向けては以下22分野を対象に**従来型のVC（クライアントテック）**に加え、**多様な戦略への投資を検討する必要がある。**

1.水素・アンモニア

7.自動車産業

13.バイオものづくり

19.カーボンリサイクル燃料
(SAF、合成燃料、合成メタン)

2.蓄電池産業

8.資源循環産業

14.再生可能エネルギー

20.CCS

3.鉄鋼業

9.住宅・建築物

15.次世代ネットワーク
(系統・調整力)

21.食料・農林水産業

4.化学産業

10.脱炭素目的の
デジタル投資

16.次世代革新炉

22.地域・暮らし

5.セメント事業

11.航空機産業

17.運輸分野

6.紙パ産業

12.ゼロエミッション船
舶（海事産業）

18.インフラ分野

- 一方、現状JICのファンド投資において整理されている打ちはVC支援に留まることから、前述の22分野の支援を行う上で**JICの投資戦略を拡大する必要有。**
- また、国際競争力向上・国際的な視野で成長を目指す企業の戦略投資を支える観点で、**海外案件を通じた日本裨益獲得の在り方も検討する必要有。**

GX達成に向け、JICが検討すべき投資戦略

	VC (クライメートテック)	中堅企業向け 成長資金供給	バイアウト (カーブアウト、ロールアップ)	インフラ ストラクチャー
国内案件	国内クライメート テックファンド (ANRI、EEI)	現状、未整理	現状、未整理	現状、未整理
海外案件	現状、未整理	現状、未整理	現状、未整理	現状、未整理

- GXを通じた政策的意義達成に向けては、**新たに国内外の中堅企業向け成長資金供給、バイアウト、インフラストラクチャー**を投資対象とするファンドへの出資を検討することとしたい。
- また海外案件においては、JICからのファンド投資を通じ国内の産業・事業会社に対し裨益を提供可能な枠組に対して投資を検討することとしたい。

GX達成に向け、JICが検討すべき投資戦略

VC
(クライメートテック)

**中堅企業向け
成長資金供給**

バイアウト
(カーブアウト、ロールアップ)

**インフラ
ストラクチャー**

新たな検討対象

国内案件

• GX・カーボンニュートラル達成に向けた技術革新を支援可能なファンド

• GXに寄与する事業・要素技術等を有する中堅企業への成長投資を通じた、国際競争力向上

• GX関連事業における業界再編の支援

• カーボンニュートラル社会実現に向けた新規インフラ整備
• 既存インフラにおける、GX導入推進

海外案件

• 国内に無い技術獲得のための、海外SU投資
• 国内外のローカルビジネス同士を繋げることで、国内SUにExit機会を提供

現状は海外事業会社単独での成長資金供給は検討しないものの、国内事業会社の成長や業界再編の文脈で海外の事業会社への投資を行うことは否定せず

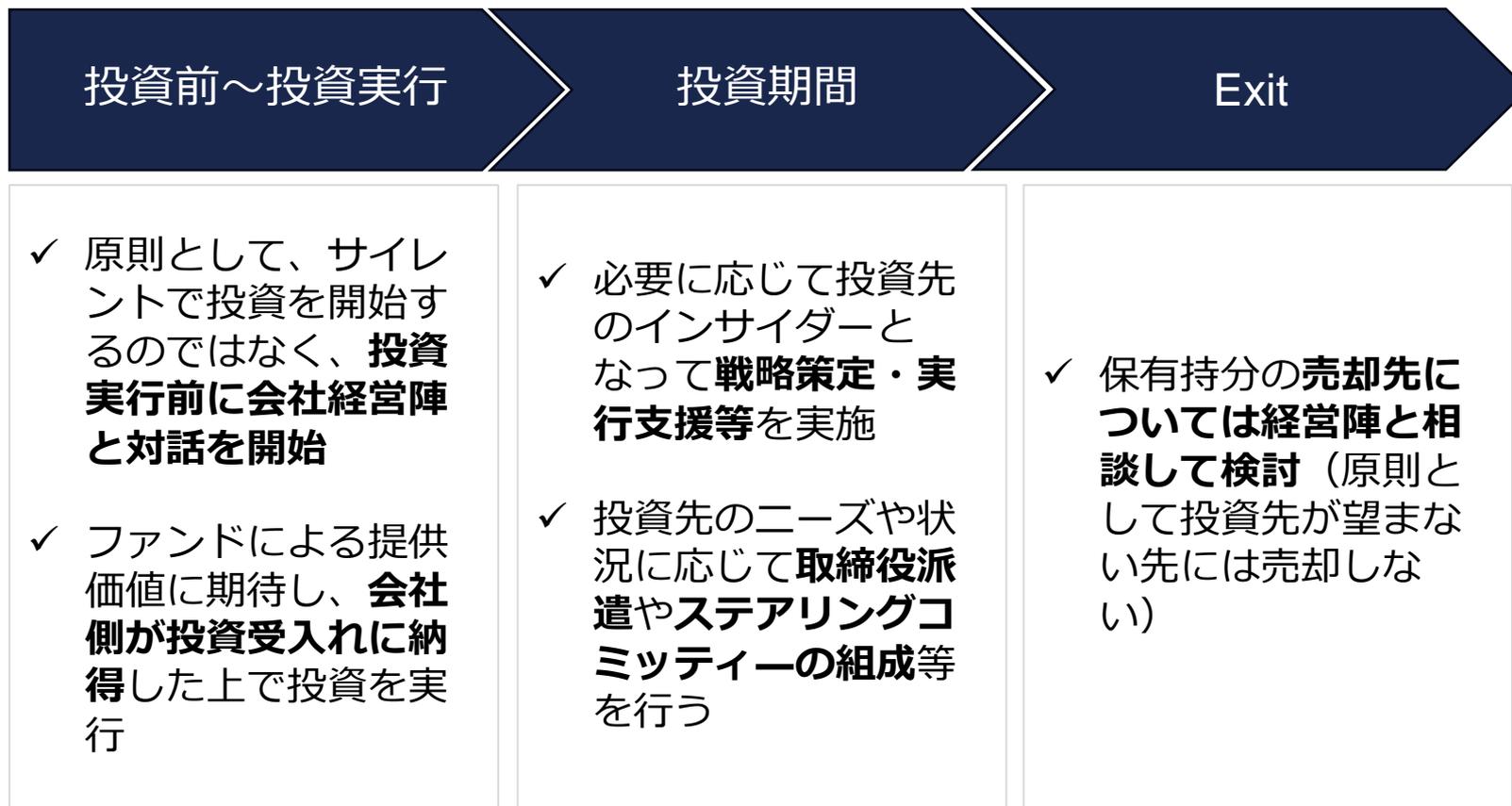
• 国内のGX達成に繋げるための、海外上流権益確保
• 国内産業の海外進出支援に向けた、海外権益獲得

- 本投資方針策定においては、エンゲージメントファンドは建設的・友好的なアプローチ（次頁参照）で中長期的な企業価値向上に資する助言・提案を行い、株価上昇を狙うファンドであって、国内大手金融機関・機関投資家等からの出資が公表されているファンドとして定義する。

投資対象として想定するエンゲージメントファンド

一般的な ファンド設計	<ul style="list-style-type: none">・ オープンエンド・ 投資信託（ユニットトラスト）
投資期間 (保有期間)	中長期
投資対象	中堅～超大手上場企業
典型的な 投資戦略	<ul style="list-style-type: none">・ 企業価値向上に繋がる助言や提案により、中長期での事業成長を図り株価上昇を狙う・ 建設的・友好的なアプローチによる投資実行・対話・戦略策定／実行支援等によって、企業の変革を促す
投資家層	<ul style="list-style-type: none">・ 自ら投資した事実を公表する、又は社名が開示されることを厭わない国内大手金融機関・機関投資家を含む

- JICが投資検討・実行を行うエンゲージメントファンドに関しては、投資前からExitまでの各フェーズにおいて、投資候補先／投資先に対して取る建設的・友好的なアプローチとして下記のような行動を想定。



エンゲージメントファンドに出資する意義

- ビジネス環境が大きく変化する中で、企業はDXやGXを含めた大規模な成長投資、事業再編や新事業創出等の経営改革を進めることが求められている。そのような中、**エンゲージメントファンドが十分な影響力を行使することを可能とするための資金的なサポート**を行うことで、国際競争力を持ちうる分野で事業を行う上場企業の株主となり、**中長期かつ建設的・友好的な対話・支援活動によって事業再編や成長投資による新規事業創造を促進**する



エンゲージメントファンドへの投資方針

- 国際競争力を持ちうる事業分野の上場企業を投資対象とし、**事業再編及び新規事業創造に向けた成長投資を促し得る中長期かつ建設的・友好的な投資アプローチ**を取ることが志向するエンゲージメントファンドへ投資を行う。
- 投資検討プロセスにおいて、**ファンドの投資アプローチやエンゲージメント方針等をDDを通じて十分に確認**する。
- 具体的には、**以下の条件を満たすファンドを投資検討対象**とする。
 - 日本企業に対するエンゲージメントを主たる投資戦略とするもの
 - 投資候補先がファンドからの投資受け入れに納得した上で投資を実行し、保有期間中は投資先企業と協業して戦略策定・実行支援等を行い、投資先企業と相談してExit先を検討すること
 - 中長期的なエンゲージメントを可能とするファンドストラクチャーとなっていること
 - 短期的な株主還元のみを志向するものでないこと

3. DE&Iの推進

**出資要件の見直し
(行動規範・倫理規範、ハラスメント防止規程制定) について**

- DE&Iの取り組みの一環として、GPに対する行動規範・倫理規範及び関連する規程の制定支援を決定（2024年12月4日公表）。

取り組みの 背景

- DE&Iの浸透には、土台となる倫理的な企業文化の形成が必要だが、その基盤となる行動規範・倫理規範は多くのVCにおいて未整備または不十分な状況と考えられる。
- エコシステムにおけるDE&I推進取り組みの1つとして、JICのLP出資先ファンドのGPに対する行動規範・倫理規範及び関連する規程の制定支援を通じて、高い倫理観を持つプレイヤーを増やしていく。

具体的な 取り組み

【今後JICよりLP出資を検討するファンドに対する取り組み】

- LP出資検討時に、必須項目に沿った行動規範・倫理規範・ハラスメント防止規程の制定を要求する（必須項目と合わせて推奨項目も提示）。また、制定にあたりGPへの助言等、必要な支援を行う。
- GPとの個別のコミュニケーションでの要請に加え、JICのWebサイトで上記の必須/推奨項目を開示することで、JICからの出資を望むGPを含む、より広範なエコシステム関係者への働きかけに繋げる。

【既存投資先ファンドに対する取り組み】

- 順次、必須項目に沿った行動規範・倫理規範・ハラスメント防止規程の制定に向けた上記と同様の働きかけと支援を行う。

- 国内外のGP複数社及びILPAのサンプルを参考に、以下必須項目を選定。
- 規範・ポリシーの策定にあたり、以下必須項目の組入を出資要件とする。

行動規範・倫理規範

- ① 倫理規定/ 法令順守
- ② 顧客への忠実義務・受託者責任、利益相反防止、従業員の個人取引に関するルール
- ③ インサイダー取引の禁止
- ④ 贈答品、接待に関するルール
- ⑤ 守秘義務
- ⑥ 内部通報義務・報告手順
- ⑦ 雇用機会の均等・雇用における差別の禁止
- ⑧ ハラスメントの禁止

ハラスメント防止規程

- ① 安全で互いを尊敬しあう職場環境へのコミットメント
- ② ハラスメントの禁止
- ③ 規程の対象となる人物
- ④ 受け入れられない行為の定義と例
- ⑤ 違反の申し立ての手続き
- ⑥ 申し立てに含まれることが推奨される情報
- ⑦ 会社・上席の義務
- ⑧ 秘密保持
- ⑨ 申し立てに対する調査プロセス
- ⑩ 申し立てが認められた際の処分

※必須項目はILPAのHPやガイドライン、既存投資先ファンドの規定等を参照し、重複が顕著な項目を選定

- JICとして制定を要求するものではないが、行動規範・倫理規範及びハラスメント防止規程に組み入れることを推奨する項目として共有するもの。

行動規範・倫理規範

- ① 従業員の地位の濫用
- ② 適切な記録の保全
- ③ 会社の財産の適切な保護・利用
- ④ 副業や社外取締役に関するルール
- ⑤ 公正な取引に関するルール
- ⑥ 虚偽の風説の流布の禁止
- ⑦ 訴訟・調査等
- ⑧ 問題発生時の報告と対応
- ⑨ 取材対応・情報公開

ハラスメント防止規程

- ① 規程の効力対象となる場所
- ② 適切な記録の保全
- ③ 規程に関する問い合わせ先
- ④ 投資先に対して講じる措置

※推奨項目はILPAのHPやガイドライン、既存投資先ファンドの規定等を参照し、重複は多くないが重要と考えられるものを選定

4. 参考資料

- ① 新投資基準案について
(2024年7月当社定例会見資料より再掲)
- ② 24年上期の市場動向について

- 産業競争力強化法第102条第1項に基づく、JICが投資を決定する際に従うべき投資基準が、2018年6月、経産大臣告示として定められている。これまでのJICの投資活動は、この基準に基づき実施。
- 今般の産業競争力強化法の改正とその背景にある産業政策（「経済産業政策の新機軸」）の方向性を踏まえ、経産大臣告示の改正が行われる予定。
- 新基準案では、基本的考え方において、持続的成長のための国内投資とイノベーションの好循環実現に向けた社会的課題への対応等が加わり、これに基づき重点投資分野の構成を変更。

現行基準における重点投資分野の構成

- ✓ Society5.0の実現
- ✓ ユニコーンベンチャーの創出
- ✓ 地方に眠る技術の活用
- ✓ 組織や産業を跨いだ事業再編の促進



新基準案における重点投資分野の構成

- ✓ 国内投資・イノベーションの好循環の創出
- ✓ スタートアップの創出・育成
- ✓ 大学発スタートアップ・中堅企業等による地方に眠る経営資源の活用
- ✓ 市場・ビジネス環境の変化に対応する事業再編等の促進

※JICが掲げてきた現行の投資テーマは引き続き包含

- 新投資基準案では、これまでの分野を包含しつつ、重点投資4分野が再構成され、具体的な産業分野の例示が追加されるとともに、対象として中堅企業が明示されている。

現行	改定案 (案)	改定案に追記されているポイント
① Society 5.0の実現	① 国内投資・イノベーションの好循環創出	<ul style="list-style-type: none"> 背景説明：Society5.0の社会実現に加えて、産業競争力維持・強化の為に新たな社会課題に対する新しいビジネス、イノベーションの創出が追加 具体例：従来記載の事業分野(*)に加え下記が追加 世界的な社会課題を起点に、中長期的に国内で需要拡大が見込まれる半導体、蓄電池、産業機械、航空機・次世代空モビリティ、医療機器等の事業分野、及びこれらを組み合わせた事業活動等
② ユニコーンベンチャーの創出	② スタートアップの創出・育成	<ul style="list-style-type: none"> JICが掲げている投資テーマ（シード、グロース、セカンダリ等）追加 スタートアップエコシステムの発展を大きく促進するものへの投資
③ 地方に眠る技術の活用	③ 大学発スタートアップ・中堅企業等による地方に眠る経営資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> 高い収益やイノベーションの創出が期待できる技術が多数あるにもかかわらず、リスクマネー不足や人材確保等の課題から、十分に活用されていない地方の大学発スタートアップや中堅企業等を対象
④ 国際競争力を持ちうる事業分野の大胆な事業再編	④ 市場・ビジネス環境の変化に対応する事業再編の促進	<ul style="list-style-type: none"> 対象：①の産業競争力に寄与する事業分野、③の中堅企業 昨今のビジネス環境の変化に対応する事業再編や新陳代謝等を通じて対応することができる事業分野であって、中長期の成長投資や業界再編等を伴う政策的意義の高いものに資金供給（JICCで行う場合には民間のみでは対応が難しいリスク・事由を持っていること）

その他追記事項

- 民業補完を徹底した上で、民間投資ファンド等との協業等を積極的に図ること
- 国内民間ファンドの育成、持続的な成長や新陳代謝が行われるよう環境整備に努めること
- 新興運用業者の育成に努めること
- JICは中期的な支援方針や資金計画を立てながら**適切な体制を構築**すること

- 新たな投資基準で追加される分野については、JICとして市場動向などを調査し、JICグループの役割の検討を行い、JICとしての取組方針を策定の上、取り組んでいく。



日本



米国

スタートアップ

- 資金調達総額は、2022年のピーク時に9,782億円に達した後、2023年には▲18%減の8,039億円へ低下。2024年上半期はほぼ前年同時点並みの進捗。
- 米国同様、AI関連スタートアップの調達が目立つ。
- シリーズD以降のスタートアップの評価額（中央値）はやや上昇。但し、これは20～60億円台の低評価額での調達を行ったケースが減少したことによるものであり、スタートアップ全般の評価額改善とは言い難い。
- IPO件数は前期並み。M&Aは前期比増加。上場新興企業による買収が多い。

- 2023年の資金調達総額は\$160Bとなり、2021年のピーク時調達額の\$350Bから▲53%減少した。2024年上半期も低水準・横ばいで推移。
- 調達難の環境にあって、AIスタートアップは活況。VCのみならず、大手テックを始めとする事業投資家がAIスタートアップの資金調達を支えている。
- レイター以降のスタートアップの評価額は、やや上昇。しかし、市場全体として、上場SaaS企業のマルチプル低迷が重しとなっており、スタートアップ全般の評価額回復には繋がっていない。
- IPO、M&Aとも低調。

ベンチャーキャピタル

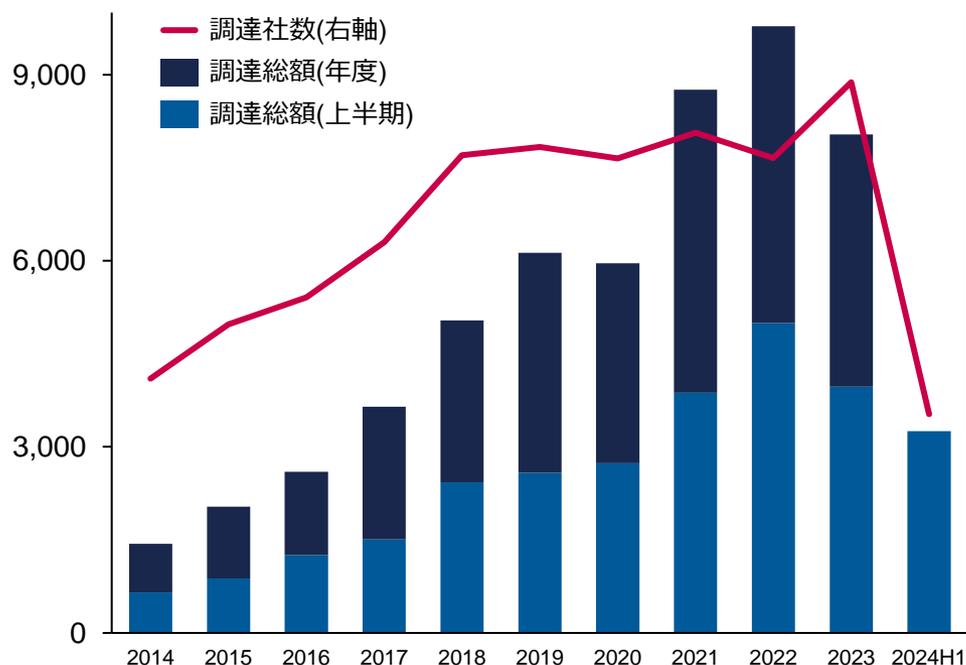
- 2024年上半期に組成を開始した国内VCファンドの募集済金額は2,321億円となった。前年同時点での集計値とほぼ同水準。
- 上半期に組成を開始した国内VCファンドの募集額上位は、昨年と同様、CVCおよび金融機関系VCが多数を占め、独立系VCは少ない。

- 2023年の米国VCのファンド募集額は\$82Bとなり、2021年のピーク時募集額の\$191Bから▲57%減少した。2024年上半期は横ばい推移。新興マネージャーの募集が苦戦する一方、老舗VCの募集は順調という状況が継続。
- エグジット環境不芳に伴い、VCファンドからの分配が減少しているため、LP投資家はコミットメントを抑制。
- VCファンドの未消化コミット枠は\$300Bに達しているが、新規ファンド募集の不振等を反映し、足元はやや減少。

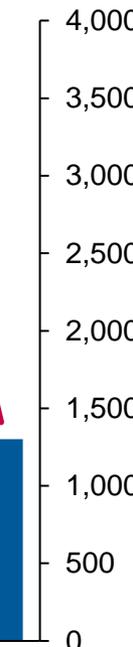
2024年上半期の投資実績は3,253億円。(注1)
前年上半期(2023H1)の同時点での集計値と比較すると、上記はほぼ昨年と同水準の進捗。

資金調達動向

資金調達総額(億円)

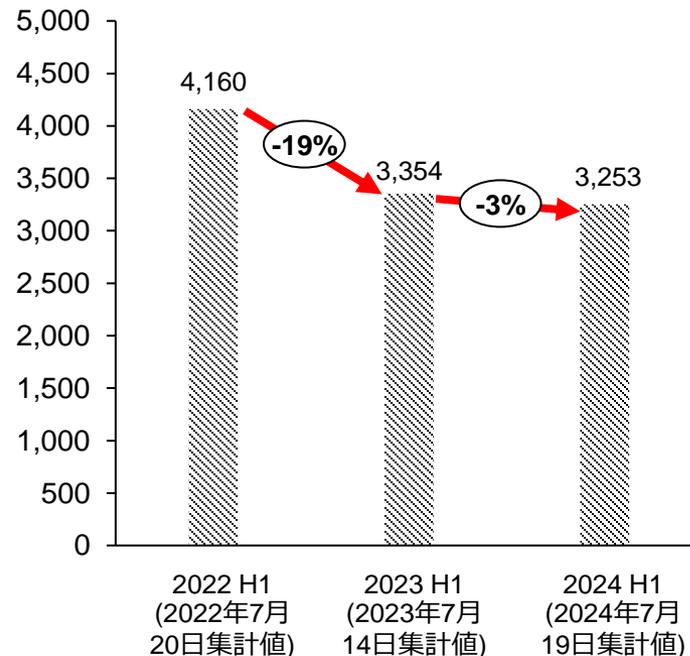


調達社数



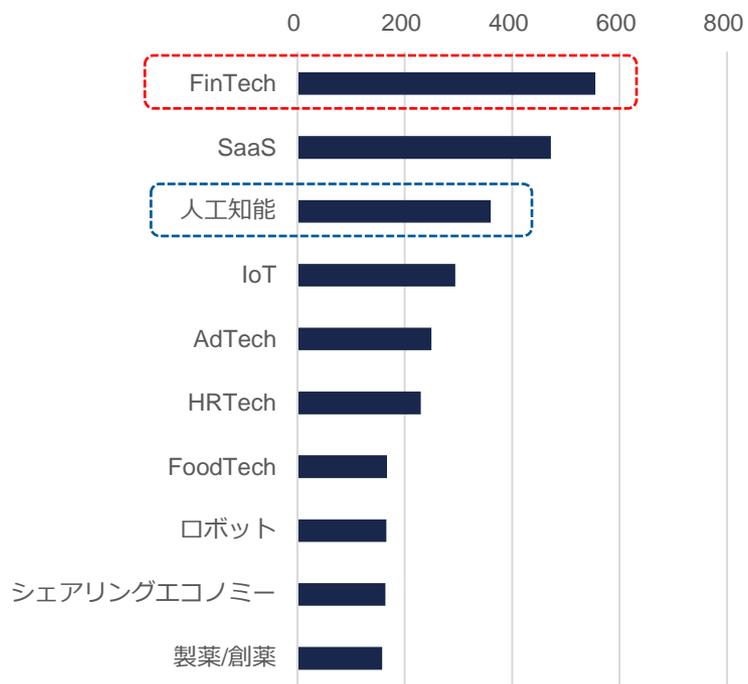
過去の年央集計値との比較

年央時点の上期調達額の集計値(億円)

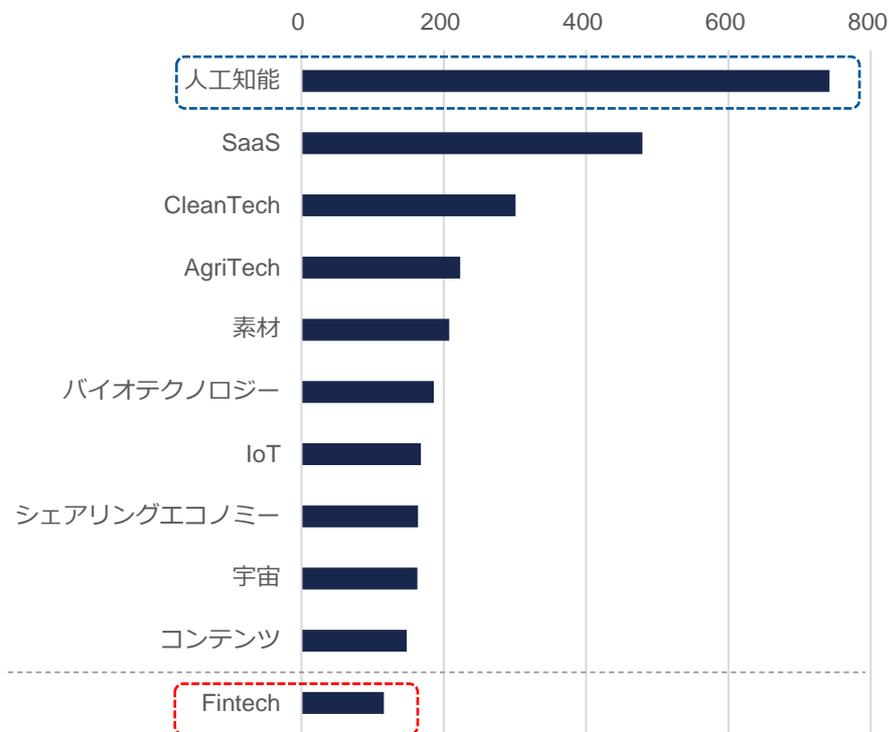


2024年上半期は、AI関連スタートアップの資金調達が全体を牽引(調達総額742億円)。
過去ブーム期に資金調達が牽引したFintechの調達額は大幅にスローダウン(570億⇒110億円)。

2021H1 (単位: 億円)



2024H1 (単位: 億円)



(注) セクター間には企業の重複計上があるため、セクター合計値は資金調達総額や社数合計とは一致しない。各期の上位10セクター。

出所: スピーダスタートアップ情報リサーチより、JIC作成。

事業会社系CVC、金融機関系VC・CVCによるファンドが多い。

2023年通年のVCファンド募集・上位10社

★ 独立系VC

ファンド (運用会社名)	ファンド額 (億円) (注1)	募集 開始月
SBI Venture Fund 2023 (SBIインベストメント(株))	1,000	2023/9
JIC VGIオポチュニティファンド1号 (JICベンチャー・グロース・インベストメンツ (株))	400	2023/9
三菱UFJキャピタル9号 (三菱UFJキャピタル(株))	300	2023/3
SMBC-GBグロース1号 (グローバル・ブレイン(株))	300	2023/7
SMBC Asia Rising (Incubate Fund Management Pte. Ltd.)	270	2023/4
NTTインベストメント・パートナーズファンド 4号 (株)NTTドコモ・ベンチャーズ)	200	2023/4
三菱UFJライフサイエンス4号 (三菱UFJキャピタル(株))	200	2023/4
QR2号 (株)QRインベストメント)	200	2023/7
ALL STAR SAAS FUND THREE★ (BEENEXT Capital Management Pte. Ltd.)	157	2023/8
デライト・ベンチャーズ2号 (株)デライト・キャピタル)	151	2023/4

2024年上半期のVCファンド募集・上位10社

ファンド名 (運用会社名)	ファンド額 (億円) (注1)	募集 開始月
大和ハウスグループ (大和ハウスベンチャーズ)	300	2024/1
Coral Capital IV, L.P. ★ (株)Coral Capital)	250	2024/4
日本郵政キャピタル1号 (日本郵政キャピタル(株))	200	2024/3
DGりそなベンチャーズ1号 (りそなイノベーションパートナーズ(株))	130	2024/3
宇宙フロンティア2号★ (スパークス・アセット・マネジメント(株))	110	2024/4
KXリニューアブルエナジー1号 (KXリニューアブルエナジー合同会社)	100	2024/5
ニッセイ・キャピタル14号 (ニッセイ・キャピタル(株))	100	2024/6
Brand New Retail Initiative Fund (イノー・アソシエイツ(株))	100	2024/5
キャノンマーケティングジャパン未来 (グローバル・ブレイン(株))	100	2024/1
ゆうちょ Spiral Region Innovation 1号 (Spiral Sigma有限責任事業組合)	100	2024/3
Vertex Ventures Japan 1号★ (Vertex Ventures Japan)	100	2024/5

(注1) 事業会社系・金融機関系CVC等を含む。ファンド設立年別に募集済金額を集計。

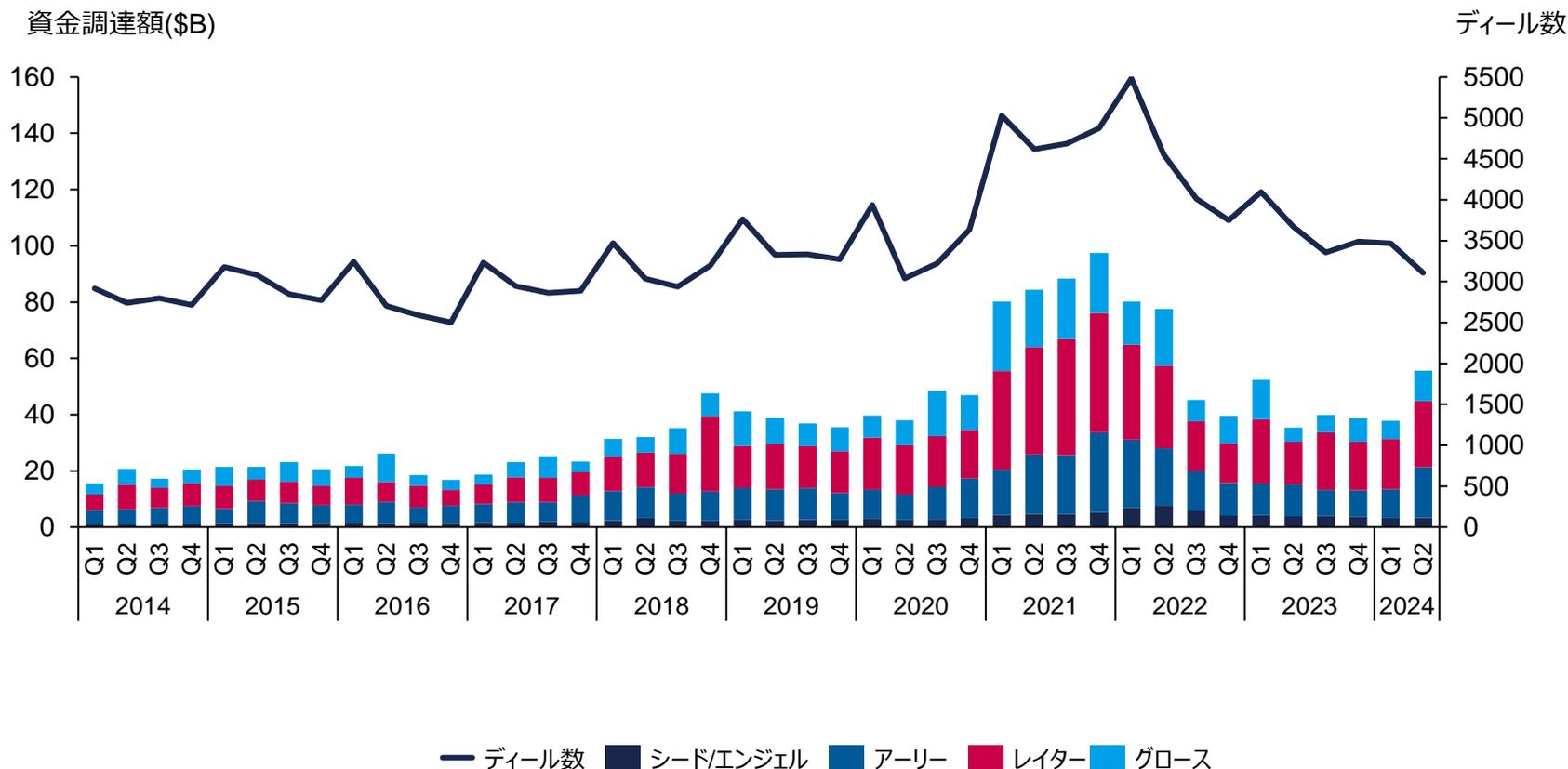
出所: スピーダスタートアップ情報リサーチ (2024年8月16日時点データ)より、JIC作成。

(C) JIC. All Rights Reserved.

②24年上期の市場動向について 米国: 資金調達 | 概要

スタートアップの資金調達額は2021Q4にピークを付けた後、大幅に減少。現在、低水準で推移している。

但し、2024年Q2は、生成AI関連スタートアップの大型調達(xAI(調達額\$6.0B)等)が行われたことにより、前期比大きく増加した。



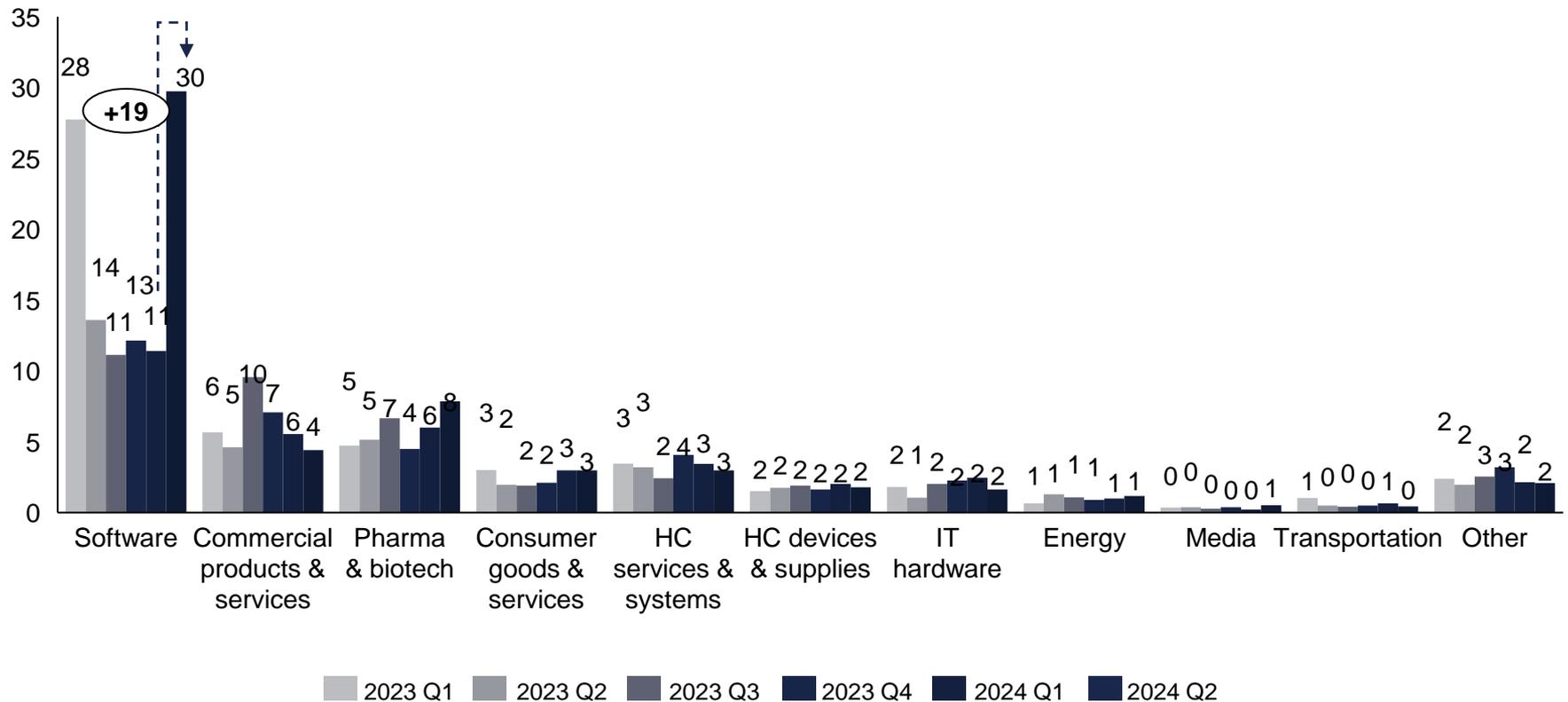
(注) 上図においてレートステージとはシリーズCとシリーズDを指し、グロスステージはシリーズE以降を指す (Pitchbook社の定義による)。

出所: Pitchbookより、JIC作成。

② 24年上期の市場動向について 米国: 資金調達 | セクター別動向

生成AI関連の大型資金調達により、ソフトウェア・セクターの資金調達が大きく増加したが、その他のセクターは横ばいにとどまっている。

セクター別資金調達額の四半期推移(\$B)



出所: Pitchbookより、JIC作成。

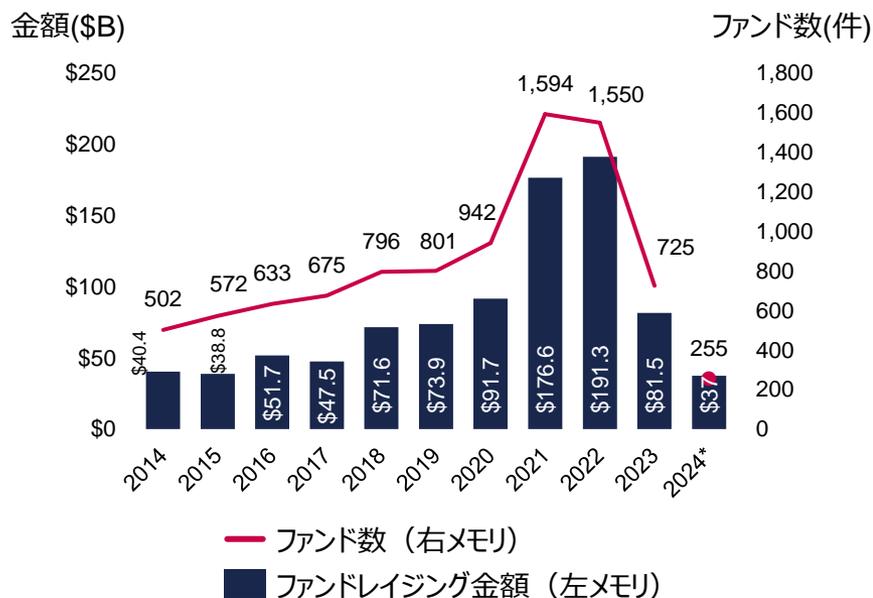
②24年上期の市場動向について 米国: ファンドレイジング | 概要

2024年のファンド募集は低調に推移。特に、新興ファンドマネージャーのファンドレイズが不振。その一方でAndreesen Horowitzなど、一部の老舗ファンドは大型ファンド組成に成功。

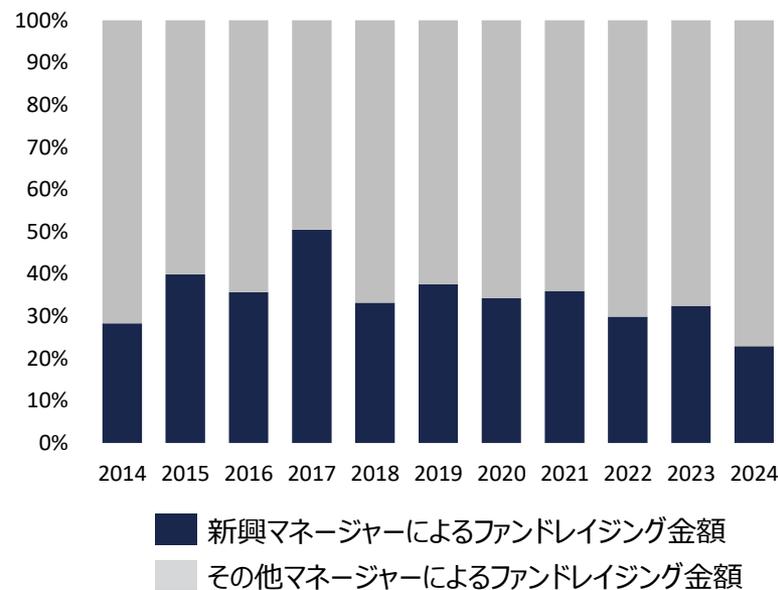
ファンドの投資活動が低調であるため、VCが新たなファンド募集を行うタイミングも先延ばしとなっている(ファンド募集インターバルの中央値は：2022年に1.5年であったものが、2024Q2には2.5年となっている)。

エグジット市場の不振を映じて、各VCとも旧ファンドの分配が進んでいない。このため、LP投資家も新たに募集されるファンドへのコミットメントを手控えている。

VCファンドレイズ推移・募集年別



経験別^(注1) ファンドレイジング比率・金額ベース



*2024年は半期分。

出所:PitchBookより、JIC作成。

(注1) PitchBook社のマネージャー区分による。ここでは1~3号ファンドまでを運営するGPを新興マネージャーとし、4号以上のファンドを運営するGPをその他マネージャーとしている。

注意事項

- 当資料は、JICグループの投資活動を説明するために作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は、特定の金融商品等の取得・勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料に掲載されている情報は、当資料の作成日時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当資料の作成には万全を期していますが、利用者がこの情報を用いて行う一切の行為（この情報を編集・加工した情報を利用することを含みます）について、当社は何ら責任を負うものではありません。
- 当資料に掲載されている内容の著作権は、当資料に記載された関係者ないし当社に帰属しており、目的を問わず、無断で複製、引用、転載等を行うことはできません。